

八尾市告示第214号

令和7年度上海市嘉定区訪問団受入れ業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月24日

八尾市長 山本桂右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 令和7年度上海市嘉定区訪問団受入れ業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 業務委託期間 契約締結日から令和7年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
 - (2) 公告の日から過去3年の間、政令第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。
 - (3) 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の登録を受けていること。
 - (4) 平成30年度以降において、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人と本件入札に係る海外からの渡航手配業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務を締結し、かつ、これを履行した実績を有すること。
 - (5) 直前2年間の法人税、消費税及び地方消費税、市町村民税並びに固定資産税を滞納していないこと。
 - (6) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止

措置」という。)、本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分(以下「営業停止処分」という。)及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置(以下「入札等排除措置」という。)を受けていないこと。

- (7) 八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団密接関係者」という。)でないこと。

3 入札参加資格審査申請書及び仕様書

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に、本市のホームページに入札参加資格審査申請書及び仕様書を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類(以下「申請書類」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿(物品、委託・役務等)に登録されている者については、申請書類のうち、オからコまでの書類の提出を要しない。

ア 入札参加資格審査申請書

イ 類似業務実績調書及び業務実績を証明する書類(契約書の写し等)

ウ 会社概要

エ 誓約書

オ 登記簿謄本又は住民票

カ 印鑑証明書

キ 納税証明書(国税)

ク 直近2年間の納税証明書(市税)
【法人市民税又は住民税】
【固定資産税(土地家屋・償却資産)】

※納税義務がある場合に限り提出が必要。

ケ 旅行業法第3条に規定する登録を受けていることを確認できる書類

コ 直前2年間の決算報告書

なお、アからエまでは指定様式、オからケまでは官公署発行のもの、コ
は自由様式とする。

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参により
提出しなければならない。

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和7年5月2日までの日（日曜日、土曜日及
び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定す
る休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午
後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館3階

八尾市人権ふれあい部人権政策課

6 入札参加資格の審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、その結果については令和7年5月
8日に電子メールにより通知する。

7 入札書等

公告の日から令和7年5月2日までの間に、本市のホームページに入札書
その他の入札の参加に際し必要な書類の様式を掲載するので、必要に応じて
ダウンロードすること。

8 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方
法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認
のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日から令和7年5月2日午後5時まで

イ 問合せ先 電子メールアドレス jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp
電話 072-924-3843（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に
対して令和7年5月12日までに電子メールにより通知する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、旅行

業法第3条の登録の有効期間が満了しており、かつ、登録の更新に係る申請を行っていない者又は入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている者

- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館3階

八尾市人権ふれあい部人権政策課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年5月15日（木）午後4時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

13 入札の中止等

入札の中止等については、令和7年度上海市嘉定区訪問団受入れ業務に係る一般競争入札心得（以下「入札心得」という。）第5条に定めるところによる。

14 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないこと

がある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適当であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

15 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

16 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

17 その他

入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

18 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市人権ふれあい部人権政策課

電話 072-924-3843（直通）

ファックス 072-924-0175

電子メールアドレス jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp

